

平成24年1月26日

平成23年度事業計画

∞∞∞∞∞∞∞∞平成23年度事業計画∞∞∞∞∞∞∞∞

(平24.2.1～平24.3.31)

はじめに

財団法人日本税務研究センターは、昭和59年9月17日、税理士業界のシンクタンクとして設立され、爾来27年余、設立の理念である「税理士の公共的使命の達成に資すること」のみならず「民による公益の増進」の担い手として租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する学術的調査研究等を行い、申告納税制度の進歩発達を促進するとともにその普及啓蒙を図るための事業活動を行ってきたところである。

ところで、当センターは、平成24年1月23日、内閣総理大臣より公益財団法人としての認定を受け、同年2月1日から「公益財団法人日本税務研センター」として新たな一步を踏み出すこととなった。

今後は、公益財団法人という新機構を通して、民による公益の増進に寄与するための事業活動を積極的に展開していくこととする。

事業の概要

当センター定款第3条に掲げる目的、すなわち「この法人は、租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する学術的調査研究、資料情報の収集を行い、それらを広く一般に公表することにより、わが国の申告納税制度の発展進歩及び普及啓蒙に資するとともに、国民の納税義務の適正な実現及び納税道義の増進に寄与することを目的とする。」との公益目的達成に向けて、その具現化を目指し次の事業を行う。

一 公1事業（租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する学術的調査研究並びにその成果の公表）

I 研究事業

1. 学術研究会等の効率的運営と活用

当センターが実施する租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関連する学術的調査研究事業である「共同研究」及び「租税法事例研究」の各研究会については、国民や時代の要請の高いテーマを選定するよう努める。

また、研究成果の公表に当たっては、広く一般に誰でも利用できるよう Web サイトでの公開など公表方法について、また公表頻度についても検討を行い効率的な運営に努める。

さらに、当センターの事業遂行能力の向上に向けて、広く国内の租税に関する研究グループ等との連携を強化する。

2. 「日税研論集」「税研」等による社会的発信と販売

当センターの学術的調査研究の成果をまとめた「日税研論集」「税研」等の刊行物

については、その存在及び内容等を特に大学、研究機関、税理士業界、法曹界等へ積極的に発信するとともに、これらの刊行物の販売促進のため、販売ルートの拡大を目指し、民間書籍取次店、日本税理士協同組合連合会（以下、「日本税協連」という。）、税理士協同組合等との連携を一層強化する。

また、「日税研論集」、「税研」、「税務事例研究」等の読者層を広く一般にも広げるため Web サイトでの公開を推進する。

3. 海外の租税制度、税務行政、税理士制度、企業会計及び会社法制等の調査研究
標記の領域に関する調査研究を一段と進め、当センターの研究水準の向上に努める。特に、国際租税及び会計については、アジア・オセアニア・タックスコンサルタント協会での国際交流活動等を通じ、資料・情報の入手に努めるとともに、韓国を始め海外の租税研究機関、税務・会計関係団体等との交流を深め、情報交換その他相互の協力関係の増強を図る。

II 研修事業

1. 一般企業・各種団体の税務・経理担当者等広く一般に誰でも参加できる租税ゼミナールを企画し、実施する。
2. 一般企業・各種団体、税理士会等が主催する租税及び会計等に関する研修会（研修事業）へ協力するため、講師の紹介及び派遣等や研究活動への助言・支援等を積極的に推進する。
3. 「税理士研修制度」の重要性に鑑み、研修事業の積極的拡大を図り、賛助会員未入会である税理士にも租税ゼミナールの受講を勧奨する。

III 表彰事業

「日税研究賞」の実施

民による租税等に関する研究の奨励と研究水準の向上並びに税理士業界に対する理解を深めることを目的に、日本税理士会連合会（以下、「日税連」という。）と共催し「日税研究賞」の募集を実施する。

二 公2事業（租税制度、税務行政、税理士制度及び企業会計等に関する国内外の資料情報の収集並びにその公開）

租税図書室

蔵書の整備・充実を図り、国内最大級の税務専門図書室としての存在価値を高めるとともにその周知に努める。

また、インターネットを利用した各種サービスの充実を図り、遠隔地からの利用者の利便に供するなど租税図書室の利用促進策を講じる。

三 公3事業(国民の納税義務の適正な実現及び納税道義の増進に寄与するための租税に関する法令及び通達等の相談)

1. 税務相談室

日税連と共催により実施している「電話による無料税務相談」について、広く一般に事業のPRをすると共に、税務相談事業の一層の充実を図り、納税者にとって身近で利用しやすい相談窓口としての利便性向上に努める。

また、Webサイトで公開中の「相談事例Q&A」の内容及び掲載数の充実を図り、もって納税義務の適正な実現に寄与する。

2. 租税教育教材の提供事業

学校教育の場において租税教育を行うことは、租税の意義、機能、仕組等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民の育成につながる事となる。

そこで、当センターが効果的な教材を提供することは、納税者意識の醸成と納税道義の増進に寄与することとなると思われることから、税務相談事業の付随的業務として、租税教育教材の作成を検討する。

四 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 収益事業

日税連研修部より委託される「税理士登録時研修用テキスト」の改訂版の作成に努める。

2. 相互扶助等事業

税理士会の開催要望等に基づき開催している「税理士職業賠償責任ゼミ」へ講師を派遣するほか、日税連及び各税理士会研修部との連携のもと「日税研通信ゼミー税研レポート研修制度」の円滑な運営を推進し、定着を目指す。

五 賛助会員の増強

当センターの財政的基盤の中核をなす賛助会員制度については、大学、研究機関のみならず日税連、各税理士会、日本税理士協同組合連合会(日本税協連)等との相互協力関係を一層深め、入会勧奨に努める。また、賛助会員のメリットを実感できるよう会員特典の内容を再検討する。

六 対外広報活動及び税務情報サービス提供の推進

公益財団法人となった当センターの概要及び各種事業については、Webサイト等を

通した広報活動を一層推進し、広く一般国民の理解を求めつつ諸事業への利用促進を図る。

また、Web サイトのコンテンツの一層の充実を図り、メールマガジンをはじめとする有益な税務情報の提供（民間情報を含む。）、租税図書室の資料検索・貸出システムの利便性向上等 IT を活用した情報サービスの充実を推進する。

七 日税連及びその関連団体等との情報交換・連携・協力

当センターの学術的調査研究、資料情報の収集に資する観点から、日税連及びその関連団体等との連携を強化し、積極的に情報交換を行うとともに、特に、日税連が行う調査研究、研修、広報、国際協力等の事業活動にも幅広く協力する。

八 運営体制の整備・充実

1. 内部統治（ガバナンス）の確立

公益財団法人としての理念に沿った当センターの自主的かつ自律的運営が図れるよう内部統治（ガバナンス）の確立を図る。特に、庶務事務を担う事務局体制の改革・改善に努める。

2. 諸規定全般の見直し

当センターの運営が、より一層公正かつ透明な執行体制となるよう諸規定全般の見直しを図る。

3. 個人情報の保護

個人情報保護の観点より、当センターが保有する個人情報については法令及び規定を遵守し、厳正にこれを取り扱う。

4. 効率的な業務執行と経費削減

急激な円高基調が進むなど当センターにとって厳しい経営環境が続いているが、より効率的な業務執行と経費削減に努め、収支バランスが均衡した経営を目標とする運営体制を継続する。